

# 年金記録問題への取組

## 背景・趣旨

### 問題の所在

基礎年金番号(※)に統合されていない記録が存在(約5,000万件)

※制度別に管理されていた年金記録を统一的に管理するため、平成9年に導入した一生涯一つの番号。(それ以前は、制度別に管理していたため、一人に複数の番号が付番されることがあった。)

### 年金記録の正確性の問題

- ①過去の紙台帳からコンピュータの記録の転記が不正確
- ②厚生年金の標準報酬等を不適正に遡及訂正した事案
- ③本人が保険料を納めたとしているのに対して、保険料の納付記録が社会保険庁にない事例

### 対応策

#### ○「ねんきん特別便」を契機とする解明・統合

1億9百万人に送付し、7900万人(約7割)から回答を得て、このうち約9割(7400万人)の記録の確認作業が完了

#### ○記録の内容に応じた未統合記録5,000万件の解明

統合済みの記録は1257万件に増加  
今後解明を進める記録は1028万件に減少

○全ての加入者に毎年誕生月に「ねんきん定期便」を送付  
(21年度～)

○コンピュータ記録と紙台帳との突合せ

○標準報酬等の遡及訂正事案への対応

○年金記録確認第三者委員会(総務省)

処理済み件数 約93,000件(対受付数75%) (21年10月14日時点)

記録の統合・訂正

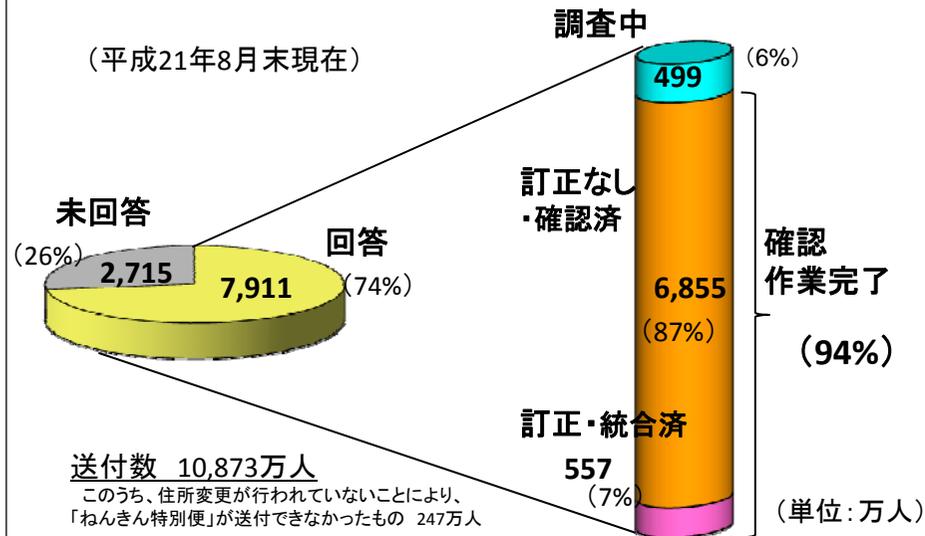
正しい年金をお支払いする

## 基本データ

### ☆ねんきん特別便

1億9百万人に送付し、7900万人(約7割)から回答を得て、このうち約9割(7400万人)の記録の確認作業が完了

(平成21年8月末現在)



### ☆未統合記録の解明

未統合記録(5000万件)のうち、統合済みの記録は1257万件に増加、今後解明を進める記録は1028万件に減少

(19年12月)

(21年9月)

|                               |         |   |         |
|-------------------------------|---------|---|---------|
| ・基礎年金番号に統合済みの記録               | 310万件   | → | 1,257万件 |
| ・その他一定の解明がなされた記録(死亡・脱退手当金受領等) | 1,240万件 | → | 1,603万件 |
| ・名寄せにより特別便を送付した記録             | 1,100万件 | → | 654万件   |
| ・解明作業が進展中の記録(住基ネット調査等)        |         | → | 553万件   |
| ・今後解明を進める記録                   | 2,445万件 | → | 1,028万件 |
|                               | 5,095万件 |   | 5,095万件 |

## 課題と対応

### ねんきん特別便

- ◇ 本年3月までに受け付けた「訂正あり」の回答の年金記録の確認作業を日本年金機構の発足までを目途に完了することを目指す。

### 未統合記録約5,000万件の解明

- ◇ 引き続き、旧姓情報による調査等により、解明・統合作業を進める。

### 記録の統合等に伴う年金額の裁定変更処理(再裁定)

- ◇ 進達されてから支払いまでの処理期間が、本年3月時点で6ヶ月程度要していたが、任期付き職員等の処理能力の向上、社保事務局からの支援の充実、再裁定処理システムの機能強化により、本年8月には3ヶ月程度となった。

### 8. 5億件の紙台帳とコンピュータ記録との突合せ

- ◇ 一人の方の複数の記録(紙台帳)を一覧表示できる「画像検索システム」を構築し、22年度以降計画的に実施。

### ねんきん定期便

- ◇ 加入者(約7000万人)に対し、毎年、誕生月に標準報酬月額等の詳細な年金記録を直接送付(21年4月開始)

### 標準報酬等の遡及訂正事案

- ◇ 不適正処理の可能性の高い受給者分(約2万件)について、本年3月までに、戸別訪問調査を概ね完了し、救済中。
- ◇ 全ての受給者・加入者に標準報酬の情報をお知らせし、本人に確認いただく。
  - ・加入者:本年4月から、ねんきん定期便を送付。
  - ・受給者:本年末から、お知らせを送付。
- ◇ 職員の関与が確認された場合には、厳正に処分。